

日本の教育協力政策 2016-2020(仮)へのコメントとプランの取り組み

公益財団法人プラン・ジャパン

プラン・ジャパンは、「子どもとともに進める地域開発」をモットーに、途上国開発支援を行っています。以下は、標題政策の重点分野へのコメントとプランの取り組みです。

(1)公平・包摂的で質の高い学びに向けての教育協力/(3)グローバル・リージョナルな教育協力ネットワークの構築と拡大

- 支援対象:プランは、特に支援が届きにくい不利な立場に置かれた人々(僻地の農村や山岳地域に住む基本的な社会サービスが届きにくい人々、障がいのある人々、HIV感染により差別を受けている人々、カースト・宗教を理由に差別されている人々、女の子・女性、少数民族、紛争・災害による被災者や難民など)の支援に重点を置いています。
- 正規教育復帰支援:貧困、家庭内暴力、家庭崩壊、紛争などが原因となって児童労働に従事させられたり、ストリートチルドレンとなって教育から脱落する子どもたちが後を絶ちません。プランでは、このような子どもたちを保護し、非正規教育支援(補習校など)や正規教育への復帰支援を行っています。また、学校教育からのドロップアウトを防止するために、地域住民に女子教育の重要性や早すぎる結婚(女の子)の弊害を啓発したり、女の子の中等教育修了を条件とした奨学金を支給したり、保護者に対する生計向上支援(小規模事業支援)なども行っています。
- 教育環境の整備:初等教育の普及に伴い、特に中学校建設のニーズは高くなっています。校舎、教室備品、教材、遊具等の不足のために学べない子どもは依然として多いため、学習環境の整備を行っています。プロジェクト実施に際しては、地域住民に教育の重要性を啓発し、子どもたちの入学を促進させます。学校運営管理委員会にたいしてはメンバーを対象とした能力強化トレーニングを行い、プロジェクトの進捗管理を自分たち自身で適正に行えるような指導をしています。
- 女の子のエンパワメント(企業連携事例):プランは、途上国の子どもへの教育機会提供とライフスキル向上を推進しているユニクロと連携したプロジェクトをガーナ、ジンバブエ、バングラデシュの3カ国で実施しています。女子中学生サッカー大会を通じて、女の子のエンパワメントと、女の子が本来持っている権利の実現に向けた啓発活動を推進することを目的としており、スポーツを通じて女の子たちの活動に参加する権利や遊ぶ権利を実現できるようになることで、「自分たちが本来持っている権利への意識が高まる」、「強化合宿やサッカー大会への参加を通じて自らを表現する方法や自信を身につけることで、公の場で自らの権利や意見をより積極的に発信できるようになる」、「イベントやメディアを通じた意識啓発活動も併せて推進することで、多くの人々が子どもの権利に対する認識を深めるようになる」ことが成果として期待されます。

(2)産業・科学技術人材育成と社会経済開発の基盤づくりのための教育協力

- 教育にブランクのある子どもの就業支援:中途退学した子どもの学習ブランク、学習深度、年齢、家庭環境などを勘案すると、正規教育に復帰させるよりも、寧ろ経済的自立のために早期に就職、起業したほうが良いケースも少なからずあります(但し、社会に出る前に、最低限前期中等教育課程レベルの修了は必須)。このようなケースに対して、プランは、産業界などと連携して職業訓練(基本的な読み書きや計算、ライフスキルトレーニングとセット)と就業支援を行っています

- 紛争や災害の影響を受けた子どもたちの支援: 紛争の影響を受けたり、甚大な自然災害(大雨による洪水、台風、地震、津波など)が頻繁に発生する国(地域)では、学校が破壊されたり、子どもたちは粗末な作りの校舎で学習することを余儀なくされています。このような環境では、子どもたちは安心して学び、遊ぶことができません。起きている時間の半分以上の時間を学校で過ごす子どもたちが、学校にいるときに校舎倒壊などの災害被害に遭うとトラウマとなり、その後、フラッシュバックが起きてうなされたり、授業に集中できなくなります。結果として授業についていけなくなって自信を失い、退学していくケースも多くなっています。このような状況を改善するため、堅固で災害に強い校舎を再建するとともに、災害リスクを軽減するための防災教育・訓練を同時に行い、災害発生時にも冷静な行動が取れるよう、子どもたちを教育しています。プランはこの活動を「災害に強い学校」世界プログラム”を通じてアジア、アフリカ、中南米で実施しており、2014年現在、既に31カ国約2,500校の子ども約50万人に支援が届きました。この取り組みは本年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議において評価されました。今後は、2017年までに40カ国約7,500校の子ども約153万人への支援拡大を目指していきます。
- 分野横断的なイシューについて: 教育支援に付随して、保健、栄養・衛生対策の推進も重要となるため、プランは以下の活動を推進しています。
 - ✓ 「性と生殖に関する権利」に関する教育を推進し、男の子への啓発も行う。
 - ✓ 学校では給食が支給されないケースが多く、登校しても空腹で授業に集中できないことから成績不振となり、退学せざるを得ない子どもが後を絶たない。このような状況を改善するために、学校給食、食材の支給や学校菜園作りを奨励して、子どもたちの栄養状態を改善している。また、地元の食材を使った栄養のバランスのとれたレシピを開発し、各世帯に普及させる活動も行っている。
 - ✓ 調理に際しては衛生的な水を使ったり、調理時や食前食後の手洗いの習慣を普及させるなど、子どもや保護者に対する衛生教育を行うことも重要となる。学校においても給水設備の設置や、女の子に配慮した男女別トイレの設置を推進することが必要となる。これにより不衛生な水の摂取が原因の疾患(下痢など)の予防が可能になる。

参考資料

- プラン・マンスリー・サポーター報告書
- SAFE SCHOOLS GLOBAL PROGRAMME
- Global Education Strategy (2015-2020)